令和8年度 第2回 阿倍野区区政会議 会議録

1. 日　時：令和8年10月8日（木）午後7時～午後8時58分
2. 場　所：阿倍野区役所2階大会議室
3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）本庄議長、町田副議長、上久保委員、木下委員
米田委員、白石委員、新藤委員、髙岡委員
谷口委員、田村委員、永岡委員、中西委員
西田委員、福岡委員、堀井委員、本田委員
松本委員、八木委員

（市会議員）木下議員

（市　　側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、竹田区政企画担当課長
筒井市民協働課長、高岡教育支援担当課長、中村保健福祉課長、
近藤保健子育て担当課長、西山窓口サービス課長、今井保険年金課長
高橋生活支援担当課長、行政関係者

（オンライン参加）家田委員、平田委員、平山委員

（市会議員）谷井議員

1. 議題
   1. 議長の選任
   2. 阿倍野区区政会議開催予定および運営方針策定スケジュールについて
   3. 令和9年度施策・方針に向けた意見聴取について
      ①安全・安心なまちづくり部会における主な意見等の報告と区役所の考え方について
      ②福祉・健康づくり部会における主な意見等の報告と区役所の考え方について
      ③阿倍野区教育会議における意見等の報告
   4. その他

〇竹田区政企画担当課長

みなさま、お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、阿倍野区役所区政企画担当課長の竹田と申します。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

まず、会議に先立ちましてご報告いたします。前回の全体会まで区政会議の議長を務めておられました阿倍野区老人クラブ連合会の森尾隆一様が去る7月に逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご報告申しあげます。

続きまして、阿倍野区長よりご挨拶を申しあげます。

〇青柳区長

みなさま、こんばんは。区長の青柳でございます。

平素よりみなさま方には、区政の推進に多大なるご支援、そしてご協力を賜りまして厚く御礼申しあげます。また、本日も夜遅いお忙しい中、第2回阿倍野区区政会議ということで、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

最近は朝と夜も涼しくなってきまして、ようやく暑さも和らいできたところですけども、今年の夏も相変わらず暑い日が続きまして、それに加えて全国的にも非常に雨がたくさん降りまして、ニュース等でもご存じのように、8月なんかに、その後もずっと千葉県のほうは記録的な集中豪雨ということで、水害ということも一つのキーワードとして記憶に新しいところです。

私ども大阪市のほうでも、ちょうど6月の大雨のときに、ニュース等でご存じかと思いますけど、なにわ大放水路の雨水ポンプが停止ということで、非常にみなさまにも大変なご心配をおかけしております。現在、大阪市では有識者会議を設置して、雨水ポンプ停止の原因究明、再発防止ということを進めるとともに、復旧までの緊急対策を行っておるところでございます。私ども阿倍野区役所におきましても情報発信に努めまして、また大雨警報発令時なんかには、情報連絡体制を取って取り組んでおります。

また本日、この後、一部ご報告もしますけど、老朽化している阿倍野区庁舎の建て替えに関するアンケートを実施いたしました。区政会議委員のみなさまにもアンケート調査へのご協力をお願いいたしましたが、本当にご協力いただきましてありがとうございました。いただいたご意見、今後の検討に活用させていただきます。

そして、区政会議につきましては、8月3日に福祉・健康づくり部会、それから8月5日に安全・安心なまちづくり部会を開催いたしました。今回はこれまでにない新しい試みといたしまして、委員のみなさま方での意見交換会というのを実施いたしました。これは初めての試みで、課題も新たな試みで見つかりましたけども、多くの参加されたみなさまからは、発言しやすかったとのご意見もいただいております。また委員のみなさまには、貴重なご意見、ご議論をいただきまして本当にありがとうございます。

本日は全体会ですので、意見交換会で話し合われた内容、各部会の議長様よりご報告をいただきまして、そしてまた区役所の考え方についても説明をさせていただきます。委員のみなさまにおかれましては、他の部会のテーマにつきましても、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

阿倍野区といたしましても、みなさまからいただいたご意見を整理して、そして今後の施策、事業、区政運営に反映させてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇竹田区政企画担当課長

今回の会議では、マイクロソフトチームズを利用してオンラインを併用して開催しておりまして、本日は3名の委員の方および1名の市会議員の方がオンラインで参加されております。

また、区役所内の他の執務室でもこの会議の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

オンラインに参加されておられますみなさまにおかれましては、発言される際にはマイクをオンにしていただきまして、発言が終わりましたらマイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるのマークをクリックし、議長からの合図を待って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきます。

事前にお配りさせていただいている資料はご持参いただきましたでしょうか。

また、別紙2の座席表と、追加の資料といたしまして「区役所窓口受付・予約システムのリニューアル」をお配りしております。また、オンラインの方にはメールでお送りさせていただいておりますので、ご確認のほうをお願いいたします。

なお、資料の1ページ目から順番にページ番号を打っておりまして、説明の際にはページ番号を読み上げますので、該当のページをご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。8月1日付で阿倍野区老人クラブ連合会より、本田委員に就任いただいております。それでは、本田委員より自己紹介をお願いいたします。

〇本田委員

みなさま、こんばんは。本田義明と申します。生まれは昭和15年ですから、86になります。地域で老人クラブのお世話をして今年で10年目になります。ただ、見た目は元気に見えるんですけど、耳が悪いです。ですから、みなさまとの対話とかで何度も聞き直したりとか、ご迷惑とか不愉快な思いをさせるかも分かりませんけども、何とか元気でやっていて、「僕でもできますか」と言ったら、「できるよ」と言われましたので引き受けました。何も分かりませんけども、頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〇竹田区政企画担当課長

どうもありがとうございました。

条例では、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければこれを開くことができないと規定されております。本会議の定数は26名でございまして、そのうち本日は、石丸委員、鷺岡委員、瀬部委員、砥石委員、眞弓委員の5名がご欠席で、家田委員の1名が遅れられておりますので、現在18名の委員にご出席いただいております。定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市会議員のみなさまを順番にご紹介させていただきます。市会議員のみなさまは、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されております。

まず、木下吉信市会議員でございます。

〇木下市会議員

よろしくお願いします。

〇竹田区政企画担当課長

続きまして、オンライン出席の谷井まさよし市会議員でございます。

〇谷井市会議員

よろしくお願いします。

〇竹田区政企画担当課長

なお、梅園周市会議員におかれましては、公務による海外出張中のため、本日やむを得ず欠席されております。

区政会議は傍聴要領を定め、会議を公開しております。本日は傍聴に2名の方がお越しいただいております。

また、会議録につきましても後日公表となります。

なお、区政への区民参加の充実の観点から、会議の録画放映を議事録公表までの間、ユーチューブにて動画配信いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議長が不在となっておりますので、条例第7条第1項の規定によりまして、委員のみなさまの互選により議長の選任をお願いしたいと思います。

また、次の議長が決まるまでは、条例第7条第3項の規定により、本庄副議長が本会議の主宰をいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は本庄副議長にお願いしたいと存じますので、副議長よろしくお願いいたします。

〇本庄副議長

みなさま、こんばんは。本庄です。よろしくお願いします。

次の議長が決まるまで、私から次第に沿って進めてまいります。

それでは、委員のみなさまの互選により議長の選任を行います。どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

〇上久保委員

金塚連合の上久保と申します。いつもお世話になっております。

この間、本庄委員には、副議長、それからほかの部会の議長もやっていただいております。ということで、本庄さんにそのまま議長をやっていただければなというふうに思っておりますが、みなさまいかがでしょうか。

〇本庄副議長

ありがとうございます。私に対する推薦がありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○本庄議長

ありがとうございます。それでは議長を務めさせていただきます。

私が議長に就任することになった結果、副議長が不在となります。急ではございますが、続いて副議長の互選をお願いしたいと思います。どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

挙手がございませんので、私から町田委員を推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○本庄議長

ありがとうございました。それでは、町田委員に副議長をお願いしたいと存じます。

一旦、事務局にマイクをお返しします。

○竹田区政企画担当課長

ありがとうございました。それでは、恐れ入りますが本庄議長、町田副議長におかれましては、議長、副議長席への移動をお願いいたします。

（議長及び副議長が、議長席及び副議長席に移動）

それでは、議長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本庄議長

ただいま議長にご選任いただきました本庄でございます。森尾前議長のご退任を受け、急遽私にこの大役を任せていただくことになりました。

ご承知のとおり区政会議は、区で実施される施策等について、委員のみなさまのご意見を直接区役所にお伝えいただくとともに、ほかの委員の方々と一緒に課題の解決に向けて意見交換をいただく場でございます。地域を取り巻く課題の解決に向けて一緒に取り組む、引き続きこういう趣旨でこの会議を進めてまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには、活発なご意見を賜りますようにお願いいたします。

残り約1年間となりますが、副議長としての経験を生かし、新しく選任された町田副議長と共に精いっぱい努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

○竹田区政企画担当課長

ありがとうございました。

ここからの進行は本庄議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本庄議長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

阿倍野区区政会議開催予定および運営方針策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

〇竹田区政企画担当課長

私から説明させていただきます。阿倍野区区政会議開催予定および運営方針策定スケジュールについて、ご説明させていただきます。

1ページ、資料の1をご覧ください。表の上段が区政会議全体会の日程でございますが、本日、10月8日が第2回全体会となります。次第に記載のとおり、先般開かれました安全・安心なまちづくり部会および福祉・健康づくり部会でのご意見、および阿倍野区教育会議で出されたご意見等を報告いただきまして、令和9年度の施策・方針に向けてご意見をいただきたいと存じます。

それ以降の流れにつきましては矢印に記載しておりますが、本日の全体会を受けて、令和9年度区運営方針素案の策定を進めてまいります。12月上旬頃に予定しております次回の第3回全体会におきまして、策定した令和9年度運営方針素案や事業計画書の素案等をご提示し、ご意見を賜りたいと考えております。

区の運営方針につきましては、第3回全体会での意見をふまえ、運営方針の案として策定し、２月中旬に公表、市会での議論等をふまえまして、4月上旬に運営方針を確定し、公表してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

〇本庄議長

それでは、委員のみなさま、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

オンラインの委員のみなさまもご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

〇本庄議長

次に、令和9年度施策・方針に向けた意見聴取についてです。

本日の区政会議では、先ほど事務局からも説明があったとおり、先般開かれた安全・安心なまちづくり部会および福祉・健康づくり部会で話し合われたご意見や、阿倍野区教育会議で出されたご意見をご報告いただきます。令和9年度の施策・方針の策定に向け、各部会からの報告内容について、ほかの部会のみなさまからもご意見をいただきたいと考えております。お願いいたします。

まず、安全・安心なまちづくり部会について、事務局から説明をお願いいたします。

〇竹田区政企画担当課長

まず、令和9年度の施策・方針等について、二つの部会と教育会議でご意見をいただきました。限られた時間ではございましたが、委員のみなさまには貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今年度の部会につきましては、冒頭の区長挨拶にもありましたが、新しい試みとして両部会とも2班に分かれ、委員のみなさま同士でテーマを決めて意見交換を行いました。まず、

区役所として意見をいただきたい事項を提示した上で、委員のみなさまでテーマを決めていただき、意見交換会終了後に意見交換会で出された意見を取りまとめたものを各班から報告し、関係課長よりコメントをさせていただきました。あわせて、ご意見シートをお配りし、区役所としてご意見いただきたい事項について各委員よりご意見を頂戴いたしました。

本日は、順番といたしまして、まず区役所としてご意見をいただきたい事項を説明した後、各部会の議長様より、意見交換会で出された意見として部会で報告した内容を報告いただきまして、事務局のほうから意見交換会での意見に対する区役所の考え方と、ご意見シートにより委員のみなさまから出された意見を報告させていただきます。

まず、安全・安心なまちづくり部会に関することで、区役所としてご意見いただきたい事項として提示した内容を説明いたします。

2ページの資料2-1をご覧ください。まず、1-2、災害に強いまちづくりでございますが、令和7年度、8年度の具体的取組として、防災出前講座や防災イベントを実施するとともに、昨年度より10地域の地域防災リーダー隊長のご意見を伺いながら訓練等で着用する服装について、機能性、デザイン性の向上を図る見直しを進めております。

また、広報紙、区ホームページでの活動紹介、Ｘでの訓練風景の発信、9月の防災週間における区民ギャラリーでの防災服やポスター展示等を通じまして、様々な活動の周知に努めております。

さらには、大規模災害に備え、まちなか防災訓練や避難所開設・運営訓練などを支援するとともに、防災ジュニアリーダー訓練の実施や普及啓発など、防災意識の向上に向けまして防災全般に関する訓練・啓発を実施しております。

そういった具体の取組を受けまして課題といたしましては、災害時の初期対応の要であります地域防災リーダーについて、各町会より3名を基本に推薦依頼しておりますが、3名未満の町会もあります。新たな担い手を必要としている状況でございます。また、全体の平均年齢は63.4歳で、70歳以上の方が全体の3割弱を占めております。長年のスキルや豊かな知見を生かした頼もしい存在であります一方、組織の持続可能性や強化に向けまして、現役世代や女性をはじめとする幅広い層の確保が急務となっております。

また、区内全10地域でまちなか防災訓練が実施され、自助・共助の意識の重要性は浸透していっておりますが、現役世代や若年層の参加割合が低い傾向にあり、今後想定される南海トラフ地震等に備えまして、若い世代が地域防災の担い手となるよう、地域スキルの向上や地域とのつながり強化が課題と感じております。

こういった認識の下、1番といたしまして、地域防災リーダーの確保について、「これなら自分でもできる」と思ってもらえるような現役世代や女性が参加しやすくなる具体的な工夫について、2番といたしまして、防災に関心の薄い層が日常生活の中で自然と防災を意識したり、地域とのつながりを持てるようなきっかけについて、意見をいただきたい事項として提示いたしました。

続きまして、裏面の3ページとなります。1-4、魅力あふれるまちづくりについてでございます。阿倍野区では、都市景観資源や商店街などの魅力を「あべのｄａｋａｒａ」と位置づけ、デジタルマップやおさんぽマップの配布、デジタルスタンプラリー、地域団体・企業のイベント周知等を通じまして、来訪・回遊の促進に取り組んでまいりました。

一方で、デジタルスタンプラリーは令和4年度より開始し、今年度で5回目となり、好評をいただいておりますが、限られた予算の中で新しさや話題性を継続して生み出しにくく、今後は発信効果や回遊促進効果をさらに高める工夫が必要と認識しております。

そこで令和9年度に向けまして、より少ない負担でより高い発信効果があり、来訪や回遊につながる仕掛けといった観点から、デジタルスタンプラリーに代わる方法、またはそれ以上に効果的な魅力発信の方法について、ご意見いただきたい事項として提示させていただきました。

以上が区役所として、ご意見をいただきたい事項として提示した内容でございます。

引き続きまして、安全・安心なまちづくり部会の本庄部会議長から、意見交換会でのご意見についてご報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〇本庄議長

意見交換会での意見について、安全・安心なまちづくり部会を代表してご報告します。

4ページの資料、2-2をご覧ください。先ほどの事務局からの説明にもありましたが、本部会では、区役所からご意見をいただきたい事項について説明を受けた後、出席委員が2班に分かれ、委員のみなさま同士でテーマを決めて意見交換を行いました。

区役所からは、災害に強いまちづくりと魅力あふれるまちづくりについて、それぞれ意見を伺いたいとの説明を受けましたが、熊本地震の直後でもあり、委員のみなさま方は防災についての意識が高く、災害に強いまちづくりの関係だけで時間が足りなくなってしまいました。この場を借りて、いろいろなお立場から活発な意見交換ができましたこと、委員のみなさま方に感謝申しあげます。

それでは、意見交換会でのご意見として、各班で取りまとめを行い、意見交換会終了後に共有した内容をご報告いたします。

1-2①、地域防災リーダーの確保に関して、現役世代や女性の方が参加しやすくなる具体的な工夫や、1-2②、防災に関心が薄い層が自然と防災を意識したり、地域とのつながりを持てるようなきっかけや仕掛けについてですが、人はメリットを感じることで行動するため、体験型イベントや魅力的なテーマをきっかけにした参加促進が有効である。

認定証の発行や消防車への興味など、特に若い世代や子どもの関心を引く工夫が求められる。

地域の成功事例や優良な取組を全体で共有し、広げていくことが重要である。

子どもの参加は保護者の参加に直結するため、親子をターゲットにした取組が極めて有効である。

中学校でのポスター掲示、地域活動協議会やＰＴＡの連携を通じ、幼少期や学生期からの防災教育と意識づけを推進すべきである。

平時から顔が見える関係づくり、挨拶運動、清掃活動等が災害時の行動の基礎となる。

お祭り要素の導入、スタンプラリーやゲーム、かまどベンチを活用した焼き芋、餅つきなど、楽しみながら自然と防災知識を身につけ、防災倉庫などの設備に触れられる機会を創出すべきである。

熊本地震等の影響もあり住民の防災への関心は高いため、若い世代のコミュニティ参画を一層促すことが必要である。

各町会単位での最小限の備蓄のほか、中学生との合同清掃などを通じて、将来の地域防災の担い手を育成することが必要である。

従来の貼り紙ではなく、Ｘ等のＳＮＳを積極的に活用した情報発信へシフトしていく必要がある。こういった様々なご意見がありました。

安全・安心なまちづくり部会からの報告は以上です。

〇竹田区政企画担当課長

本庄部会長、ありがとうございました。

それでは、先ほどご報告がありました意見交換会への意見に対する区役所の考え方を、部会当日の区役所からのコメントをふまえて説明いたします。

8ページの資料2-3をご覧ください。表の左側が先ほどご報告のあった部会でのご意見でございまして、右側がそれへの対応、回答となります。右側のほうについて説明をさせていただきます。

主な意見として、参加のハードルを下げる工夫、子ども・親子を中心とした防災教育、平時からのつながりづくり、例えば清掃活動等を通じた顔見知りの関係形成の必要性が上げられました。また、親子参加型の防災訓練、子どもが中心となる取組、子どもの印象に残る工夫を取り入れた訓練などの事例やアイデアを共有いただきました。

さらに、避難所開設訓練や炊き出し訓練、備蓄の工夫、デジタルを活用した成功事例を紹介いただきますとともに、女性や家族が参加しやすくするための工夫や取組を継続していくことの重要性も示されたところでございます。

阿倍野区におきましては、これまで地域防災リーダー装備品の充実や災害時備蓄物資の区独自配備など、限られた予算の中で工夫して取り組んでまいりました。また、小中学校において防災訓練や防災教育を行い、若年者層の防災力向上を支援したり、まちなか防災訓練に区役所、消防署も協力し、自主防災活動の取組を支援してまいりました。

この部会でいただいたご意見を十分に参考にいたしまして、内容を検証しながら事業の効果や実現性をふまえつつ、今後の事業実施のバージョンアップにつなげてまいりたいと思います。

また、共有いただきました成功事例やアイデアにつきましては、内容を検証しつつ、各団

体への共有や提案につなげてまいりたいと思います。ここまでが対応一覧の報告でございます。

続きまして、恐れ入りますが資料2-2に戻っていただきまして、5ページをご覧ください。ここからは、最初に説明させていただきました区役所としてご意見いただきたい事項について、部会散会後にご意見シートにていただいたご意見を記載しております。資料に記載のとおりでございますが、時間の関係もございますので、かいつまんで報告させていただきます。

まず、5ページの1-2①、地域防災リーダーの確保に関して、現役世代、女性が参加しやすくなる具体的な工夫についてですが、町会での行事を誰にでも参加しやすくする、子どもの興味を引き親にも防災に関心を持ってもらう、地域行事に防災の様子やＰＲを入れる、定期的に女性・子ども向けの防災について回覧するといった、行事や広報の工夫についてのご意見。また地域防災リーダーの役割について、町会の中で役割を検討する必要がある。初期消火や救助活動等は重責であり、災害発生時の声かけなど、避難所で補助をするスタッフとしてなら参加しやすいといったご意見。そのほか、茨木市や静岡市など他都市での好事例の紹介をいただきました。

次に1-2②、防災に関心が薄い層が防災を意識し、地域とのつながりを持てるきっかけづくりにつきましては、防災訓練に親子参加型イベントの要素を取り入れる、ＣＳＲ活動として企業を巻き込む、参加時間を縮小・細分化・短時間化するといった行事の工夫についてのご意見。6ページになりますが、防災訓練の成果の見える化により、訓練のブラッシュアップ、継続参加、達成感につながるといったご意見。フェスティバルとのコラボや消防車などの仕掛け、マンションの管理組合との共同実施など、企画運営面でのご意見。各町会において50歳未満の方を対象とした地域ボランテア会の発足や、町会での防災意識を強めることで組織改革をもって行動ができるといった町会の取組についてのご意見。近所で顔見知りになるための活動の活発化によるつながりの強化、人のつながりは何年も根気よく続けることが必要といった、人のつながりに関するご意見がありました。

その下、1-4、デジタルスタンプラリーよりも、さらに効果的な魅力発信の方法についてでございますが、企業協賛を募り、予算をつけて内容をさらに進化させ、ニーズに合ったものとする。ＡＩを組み込んだアプリなどを使用して使いやすくする。防災を含めた地域参加アプリの作成、スタンプラリーの宣伝方法を考えるべきといったご意見、その下、おさんぽマップにつきましては、メインテーマに着目したワンペーパーを作成することが必要で、7ページのほうに移りますが、一般の方が気軽に手にし、活用してくれる頻度を高めることが期待できるといったご意見、そのほか、おさんぽマップの内容をまとめたかるたの作成、かるた大会の開催、体験型コンテンツの導入、区内商店街等の協力によるフォトコンテストの開催、「あべのｄａｋａｒａバッジ」の作成など、啓発グッズやイベントに関するご意見。また、各連合町会でのイベント、子ども会や青少年指導員、老人会の活動報告、商店街や企業紹介などで周知機会を増やすことについてのご意見がございました。

以上、雑駁ではございますが、ご意見シートでいただいた意見について報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇本庄議長

ありがとうございます。

それでは、安全・安心なまちづくり部会からの報告について、委員のみなさま、区役所へのご意見、ご質問、情報共有や意見交換でも結構ですので、ご発言よろしくお願いします。

〇髙岡委員

質問させていただきます。5ページのほうで、ご意見シートによるご意見ということで真ん中にあるんですけど、これはいつも申しあげているんですが、防災リーダーの役割がはっきりしないということ、一応ここにうたってはおるんですね。行政も役割を分かりやすく文章で書くべきであるということと、町会も災害の折、災害救助部長との違いをもっと、動きやすい環境づくりが生まれるということでの流れが出ているんですけども、実際にこれ、私らに頂いて、なるほどという形の内容もできているということなんでしょうか。ですから、実際に災害が阿倍野に起きて、もちろん避難所開設というのは別にございますけども、やはり防災リーダーの立場というのが、もちろんご自分の家、それから自分とこの町会なり、あるいは近隣をもって、それから実際には防災リーダーの役割を持っていく、その辺のつながりというものが、防災リーダーの勉強会の中で完全に一つの流れで分かりやすい形で伝わっているのかどうか、それが物すごくいつも気になるんです。

阿倍野は今まであまり災害がありませんから、防災リーダーが実際に出ていく場というのが、私が実際に年齢的に言っても、災害がなかったということはありがたいことなんですが、実際に起きたときに本当に防災リーダーが対応できるのかなということが心配事になっておりますので、その辺を行政として分かりやすいことを書いてある形において、もう誰が見ても、防災リーダーでなくても分かりやすい流れができているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

〇筒井市民協働課長

市民協働課長の筒井でございます。髙岡委員、ありがとうございます。

まず、冒頭おっしゃっていただきました防災リーダーの役割について、はっきりと書かれるというか、文章化というようなことをおっしゃっていただいたと思います。阿倍野区地域防災リーダーにつきましては、設置要綱というのを定めておりまして、そちらの中では目的といたしまして、防災リーダーにやっていただきたいという内容は記載をしているところでございます。自主防災組織の中心となりまして、消火活動でありますとか救助・救護活動などを実施するというのが一番の目的というふうになってございます。そういった目的を達成するためということで、活動内容といたしましては、地域防災リーダーさんへの研修でございますとか、初期消火や救出・救護などの訓練を実施しているというところでございます。

あと、災害救助部長とのすみ分けといったようなご質問でよかったでしょうか。ちょっと

違いますか。

○髙岡委員

いや、それは資料にできているわけですか。誰が見ても分かるようなものが、テキスト的に。誰が見ても防災リーダーの役割ってものが、実際に起きたときにこうなんだという資料ができているのかどうかを聞いているんです。

○筒井市民協働課長

防災リーダーの設置要綱というのがございます。

○髙岡委員

ということは、実際に災害が起きたときに、もうその場で防災リーダーが対応できるということですね。

○筒井市民協働課長

防災リーダーが対応できるか。

○髙岡委員

現場でどういう形で動いていくかということを、自分が仮に防災リーダーでしたら、私が災害が起きたときには、当然ご自分の家や自分を大事にして、表に出ていかんなら、その場合には当然町会の問題もありますけども、それをほっておいてでも、防災リーダーという役割が実際には活動をするわけですから、それをどういう場面でうたっておられるのかということが物すごく不安なんですよ。みなさま分かってはるのかなと。だから、防災リーダーだけが知っているんじゃなくて、やはり地域のメンバー、役員がみんなそれを知っておかないと、やはり重複して、会長が防災部長になったり、あるいは防災リーダー自身がほかの役を持ってやっているということは、災害が起きたときにはお互いに全部、三つも四つも自分が責任を負わないといかん事態になってくるときに、その辺が本当にきっちりできるんかなということが物すごく不安なんです。だから、阿倍野があくまでも安全だから、それが見えないんですよね。それを実際に何かあったときにはこうなんだということが、ぱっと対応できることが、ここにはうたわれているんと違うかなという気はあるので、それは誰が読んでも分かる、私が防災リーダーに初めてなっても、すぐにこういうことができるんだということを対応するために訓練をされているわけでしょうから、流れだけきっちりと形でつくられないかなということをいつもお願いしているわけですけどね。

○筒井市民協働課長

地域防災リーダーの役割というものは、確かに設置要綱などには記載があります。ただ、自主防災組織の中でどこまでそれがみなさまに認識されているかどうかという部分では、まだ不十分な部分もあるかも分かりませんので、そちらはまた自主組織のみなさまにお伝えをして、共有を図ってまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○本庄議長

ただいまの意見に関しまして、ほかの委員さんからコメントがありましたらお願いします。

ほかにご意見、ご質問、ご発言はございませんでしょうか。

〇家田委員

ウェブで参加しております。聞こえますかね。

〇本庄議長

はい。家田委員のほうからお願いします。

〇家田委員

今の話にもありましたように、やはり具体的な取組事例をしっかり示していくということが重要だと思うんですね、すべての項目に対して。4ページの上から三つ目に、地域の成功事例や優良な取組を全体で共有し、広げていくことが重要であるということが書いてあるんですけど、まさにここが非常に重要なテーマになっていると思うんですよね。これどんな取組においても、全国で今展開されている具体的な取組、成功事例、これが一体どういうものがあるのか、それをまず収集していくことが非常に重要かなと思うんですよね。アイデアで出しても、結局それがうまくいくかどうかというのはなかなか分からない。そうではなくて、もう実際全国の各地域の中でこのテーマに対して取り組んでいる事例を収集して、そのテーマ、内容が阿倍野区で取り組むことにつながるのか、あるいはもしくはつながるのであれば、優先順位をつけてその事例を選定していく、参考にして取り組んでいくということが手っ取り早いといいますか、非常に有効だと思うので、その各上がっているテーマ、課題に対して、全国各地域においての具体的な優良な成功している、そういう事例収集をしていきながら取組を進めていったらどうかなというふうに思いました。以上でございます。

その辺の取組というのは、事例の収集というのはされるご予定があるかどうか伺いたいんですけれども、お願いします。

〇筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。家田委員、ご意見ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおり、他市であるとかほかの市町村でありますとか、そういったところの成功事例を収集して、その中でいいと思うものを採用させてもらうというのが、ある意味とても手っ取り早くて、とてもいい取組だというふうに感じているところでございます。非常に有効な方法だというふうに思っております。

阿倍野区におきましても、ほかの連合といいますか、ほかの地域の事例なんかを共有したりということはあるんですけれども、これまで他市の取組とかを積極的に共有しているというようなことはあまりありませんでしたので、そういった部分につきましては、事例を集めて、阿倍野区に合うようなものを共有してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

〇本庄議長

家田委員、よろしいでしょうか。

〇家田委員

はい。ありがとうございました。

〇本庄議長

ご発言ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問、ご発言はございませんでしょうか。ほかのオンラインの委員のみなさまもご意見、ご質問はございませんでしょうか。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。まだまだご意見がおありかと思いますが、時間の関係もございますので、ご意見やご質問については事務局にお届けいただきたく存じます。

続きまして、福祉・健康づくり部会および阿倍野区教育会議について、事務局から説明をお願いいたします。

〇竹田区政企画担当課長

よろしくお願いいたします。福祉・健康づくり部会についてご報告させていただきます。

福祉・健康づくり部会におきましても2班に分かれ、委員のみなさま同士で意見交換を行いました。安全・安心なまちづくり部会と同様に、区役所としてご意見をいただきたい事項を提示した上で、委員のみなさま方でテーマを決めていただき、意見交換会終了後に各班で出された意見を報告し、その報告内容について区役所からコメントいたしました。あわせて、ご意見シートをお配りし、各委員からご意見を頂戴したところでございます。

それではまず、区役所としてご意見いただきたい事項として提示した内容を説明させていただきます。

9ページの資料3-1をご覧ください。まず、3-1、みんなで支え合う地域づくりと相談支援体制づくりについてでございますが、まず令和7年度、8年度の具体的取組として、区内全10地域に地域福祉コーディネーターを配置し、高齢者など要援護者情報の把握や見守り体制の構築を図るとともに、地域の身近な相談役、関係機関とのつなぎ役である民生委員・児童委員と連携協力を行っております。

また、認知症高齢者見守りネットワーク、あべのあんしんステーションなどで協力事業者の募集や、行事や広報紙の特集記事、ホームページなどを活用して福祉活動を周知しているところです。

そのほか、認知症サポーター養成講座や講演会を開催するとともに、複合的な課題を抱える世帯へ「つながる場」を開催するほか、地域福祉推進会議や地域福祉ミーティングでの情報交換、地域福祉行事を開催しております。

こうした取組を行っておりますが、課題といたしまして、みんなで支え合う地域づくりを進めていくには、地域で支え合う力が重要でございますが、少子高齢化の進展や世帯構造の変化により地域のつながりが希薄化している。

また、要援護者や複合的な課題を抱える世帯の増加が見込まれる中、身近な地域での支援体制の強化が必要であるといった課題を認識しているところでございます。

こういった認識の下、1番といたしまして、新たな担い手を確保するために有効な広報手段や行事などの周知方法、2番として、地域福祉活動の具体的な内容を広く周知し、参加につながる有効的な広報の方法、3番といたしまして、区内事業所に勤務する方に地域福祉活動に参加いただく有効な働きかけ方について、ご意見いただきたい事項として提示させていただきました。

次に、裏面の10ページになりますが、3-2、地域ぐるみで、誰もが元気に暮らせる健康づくりについてでございます。まず、令和7年度、8年度の具体的取組として、区民と協働して健康づくりイベントを開催するとともに、各種健康講座を開催しております。

また、区の広報紙、ホームページ以外にも各種の健康講座で周知啓発を行うとともに、各地域で健康講座、離乳食講習会、乳幼児栄養相談を行うほか、子育て支援施設等での講話や調理実習を実施しております。

こういった取組を行っておりますが、課題といたしまして、一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援すること、健康づくりイベントへの新規参加者を増やすこと、活動を主体的に担う人材の確保と、知識や意識の向上を図ることが必要と認識しているところです。

こういった課題認識の下、1番といたしまして、区民一人ひとりの健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組んでいただくためにどのような取組を進めていけば良いのか。2番として、健康づくり活動を主体的に担う新たな人材を確保するためにはどのような取組が有効なのかについて、ご意見いただきたい事項として提示いたしました。以上が区役所として意見をいただきたい事項として提示した内容でございます。

続きまして、福祉・健康づくり部会の町田部会長から、意見交換会でのご意見についてご報告をお願いいたします。

〇町田副議長

失礼いたします。福祉・健康づくり部会を代表いたしまして、報告させていただきます。

先ほどの安全・安心なまちづくり部会長からの報告にもありましたが、本部会においても区役所からご意見をいただきたい事項について説明を受けた後、初めての試みとして、出席者の委員さんが2班に分かれて、委員のみなさま同士で改めて意見交換を行い、委員のみなさまのいろいろなお立場から積極的に意見を出し合っていただき、時間いっぱいまで意見交換ができました。この場をお借りいたしまして、活発な意見交換ができましたこと、委員のみなさまに感謝いたします。

それでは、意見交換会でのご意見として各班で取りまとめを行い、意見交換会終了後に共有した内容をご報告させていただきます。

お手元の資料11ページの資料3-2をご覧くださいませ。3-1①、みんなで支え合う地域づくりを進めていくための新たな担い手を確保するために有効な広報手段や行事などでの周知方法についてですが、広報手段の一つとして、インスタグラムで情報発信したらいかがでしょ

うか。若い人はインスタを活用しており、外注して情報発信し、若者がインスタで拡散してくれれば、より多くの区民に情報発信できるのではないでしょうか。一方で、お年寄りの方は町会でつながりを持っているので、町会で情報発信するのがいいと思うということです。

区役所からの情報は、主に広報紙から得ています。ほかには、昔ながらのコミュニティや町会、老人クラブの会で情報を得ています。ＰＴＡなどはＳＮＳを行っています。

行政が情報発信をすれば安心感があります。行政は、地域が行事を開催する際に場所等の提供や、後援をしてくれれば安心でございます。

たくさんの人が集まっているこども食堂では、食事をきっかけにコミュニティができるのではないでしょうか。

区は楽しいイベントを開催して、イベントで情報発信してはいかがでしょうか。

こども食堂で子どもと話をしたい大学生もいるので、地域でどういうプログラムがあるのか周知をしたり、呼びかけの方法を工夫してはいかがでしょうかといったご意見がありました。

続いて、3-2②をご覧ください。健康づくり活動を主体的に担う新たな人材を確保するためには、どのような取組が有効かについてですが、健康づくりには心とからだの健康が大切。からだの健康は運動で、そして緑豊かな場所を回ることが心の健康につながるのではないでしょうか。

おさんぽマップやあべのウォークなどで緑豊かな場所を回り、また若い方の参加を促すために、親子の会のようなものがあればいいのではないでしょうか。

30代や40代のひきこもりの方を対象に、病気の怖さや、病気になったら、透析・アルコール依存症になったらどうなるかを知らせるアプローチも有効ではないでしょうかといったご意見がありました。

福祉・健康づくり部会からの報告は以上です。

〇竹田区政企画担当課長

町田部会長、ありがとうございました。

それでは、区役所の考え方を部会当日の区役所からのコメントをふまえて説明いたします。

15ページの資料3-3をご覧ください。表の右側が区役所からの回答となっておりますので、そちらのほうを説明させていただきます。

まず上段、3-1①、新たな担い手を確保するために有効な広報手段や行事などの周知方法についてでございますが、インスタグラムにつきましては、区においても区政情報の発信ツールの一つとして活用しており、この1年間でフォロワー数も150人程度増加しております。今後も効果的な情報発信をインスタグラム等を活用いたしまして引き続き行ってまいります。

次に、外注による情報発信につきましては、以前、魅力を発信する手段として、「あべのって」という団体を中心に区の魅力的な行事や地域の情報を発信していただいたこともあります。福祉分野におきましてもご意見等をふまえ、魅力的なイベントや団体の取組の情報発

信をしていただけるよう、連携している団体に投げかけてまいります。

また、こども食堂に限らず、地域で活動されている方々や学生の参加は有意義と考えます。区と区内の大学校で結んでいる連携協定等を活用して、地域の活動や学校などにつなげることもできます。そういった取組を通じて新たな担い手の確保につなげてまいります。

続きまして下段、3-2②、健康づくり活動を主体的に担う新たな人材を確保するための取組についてです。心とからだの健康はどちらも大切で、ウォーキングなどの運動はからだの健康に有効と考え、区民の方々と協働であべのウオークを開催しております。

また、あべのウオークの魅力の一つは、同じ道を一緒に歩きながら目に入るものを見て、何げない会話を知らない人とできることにあり、心の健康にも十分寄与するものと考えております。

また、ウォーキングコースにつきましては、ウォーキングサポーターの方と一緒に企画をし、緑豊かな場所を目的地にする、緑豊かな場所を歩くなど、緑のある場所も必ず取り入れられており、リフレッシュにもつながります。

また、親子で参加できれば参加層が広がるといったご意見については、参加者の安全を確保しつつ、ウォーキングサポーターと一緒に手法について検討してまいります。

最後に、ひきこもりの方への支援として、大阪市ではこころの健康センターで電話やＬＩＮＥでの相談を受け付けており、また区役所でもこころとからだの健康に関する相談を受け付けております。30代、40代のひきこもりの方への病気などの啓発については、相談対応などを通じて、その人に合った適切な形での啓発を検討してまいります。

続きまして、恐れ入りますが資料3-2のほうに戻っていただきまして12ページをご覧ください。安全・安心なまちづくり部会と同様、部会散会後に意見シートにて各委員のみなさま方からいただいたご意見の報告をさせていただきます。

まず、3-1①、新たな担い手を確保するために有効な広報手段や行事などでの周知方法についてですが、地域活動イコール難しい、負担が大きいというイメージを変える。若い世代と高齢者の両方に伝わる工夫をする。例えば、若い世代にはＳＮＳやインスタを使うといいといった、広報の工夫についてのご意見。

若年層、子育て世代、現役世代向けの参加メニューの整備や、学校や保育園等との連携強化や、学校行事や学校広報紙の利用など、学校などとの連携協力についてのご意見。

そのほか、転入のタイミングを逃さず情報を手渡す仕組みの構築など、転入者へのアプローチについてのご意見をいただきました。

次に、3-1②、地域福祉活動の具体的な活動内容を広く周知し、活動への参加につながる有効な方法については、ＬＩＮＥやＳＮＳによる情報発信や、子育て世代や働く世代をターゲットにした広報、視覚障がい者でも情報にアクセスできる多様な手段の確保など、広報ツールの工夫についてのご意見。また、地域イベントでの体験型ＰＲ、また13ページに移りますが、窓口での待ち時間などの活用、学校のＰＴＡ行事等の利用といった、広報のタイミン

グや場所の工夫についてのご意見がございました。

その下、3-1③、区内事業所に勤務する方に参加いただくための有効な働きかけ方については、団体・企業との連携協力については、企業のＣＳＲ・ＳＤＧｓ活動と結びつける。経営層と総務・人事担当者の双方に働きかけるといったご意見がありました。

また、短時間・単発参加メニューの用意、非居住者への働きかけ、当事者やその家族に確実に情報が届く広報・情報提供の仕組みづくり、定年退職者への参加の促しなどについても意見がありました。

14ページに移りまして、3-2①、健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組んでいただくための取組については、体操や町あるきなど、気軽に楽しく参加できる企画、子どもも参加できる企画、働く世代や子育て世代向けの企画といった、仕掛けの工夫についてのご意見や、個人の課題と地域の課題を分けて対応する必要がある、運動や食事の重要性を理解していただく必要がある、誰もが自分に合った健康情報をタイムリーに入手できる環境整備を進める必要があるといったご意見がありました。

その下、3-2②、活動を主体的に担う新たな人材確保の取組につきましては、気軽に参加できる人口を増やす、活動のやりがいの見える化、企業や大学との連携強化、人材への報酬の支払いといったご意見のほか、一般区民に向けた情報伝達の仕組みをしっかり機能させることが重要といったご意見もございました。

以上、雑駁ではございますが、ご意見シートでいただいた意見を報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇高岡教育支援担当課長

失礼します。教育支援担当課長の高岡でございます。着座にて失礼します。

私から、阿倍野区教育会議における意見等の報告について説明いたします。

それでは、16ページの資料4-1をご覧ください。この資料につきましては、令和8年度阿倍野区教育会議の第1回、第2回の主な内容をまとめたものになっております。

第1回では、令和8年度の教育会議の進め方を確認した上で、令和7年度に実施した教育・子育て施策の報告として、小学生英語等支援、子どもの体力向上、音楽体感事業、子育て支援、虐待防止などの実施状況を共有させていただきました。

また8年度の取組として、学校園支援ボランティアの人材募集、教員サポート講習会、不登校児等の相談支援、乳幼児発達相談の強化などについて説明をいたしました。

その他として、学校園支援ボランティア登録者増に向けて大学等への周知を進めること、外国につながる児童生徒の増加に対応し、多言語翻訳機を全15校へ2か年で配付することについて報告いたしました。

その下、第2回ですが、第2回では子どもの体力向上支援事業、不登校児等の相談におけるオンライン相談、毎週木曜午後に区役所内で開設しているこどもの居場所、ぴあほーむａの取組、虐待対応の連携強化などについて説明いたしました。

その他として、広報企画「がんばる先生」、また学校園の電話対応の取組についても報告をさせていただきました。

続いて、教育会議でのご意見と区の考え方をご説明する前に、教育支援事業の概要を説明したいと思います。

17ページ、資料4-2をご覧ください。こちらのほう横書きなんですけども、網かけは阿倍野区独自事業、それ以外は全区共通事業となっております。図の見方として、左側が学校園、右側が地域・家庭ということで、右に行くほど学校外での取組ということになっております。縦方向としては、下がベーシック、上に行くほどステップアップした取組ということで記載しております。

それでは、18ページの資料4-3をご覧ください。A3横になっております。こちら時間の関係もありますので、教育会議でご意見をいただいた事業でありますとか、今年度新たに取り組んだ事業を中心に説明いたします。

早速ですが、資料左側の白丸4、子どもの体力向上支援事業でございます。こちらは区内市立小学校の体育科授業等へ運動指導員を派遣いたしまして、技術指導を行うことで体力・運動能力の向上を図ります。あわせて、運動の楽しさを伝え、運動機会を増やし、運動習慣の定着と運動意欲の向上につなげます。

次に、白丸の6、学校園支援ボランティア人材募集事業です。こちらは区役所のほうで募集をいたしまして、ご登録いただいた方の情報を学校園へ提供しまして、学校園が希望するボランティアとマッチングする事業となっております。令和7年度の第3回教育行政連絡会議で学校園から登録者増の要望があったことをふまえまして、区として広報あべのやホームページでの募集に加えまして、今年度は6月下旬から7月にかけて教員志望の大学生等を主な対象として、大阪教育大学や成蹊大学等へボランティア募集の周知チラシの配架依頼を行っております。

次に白丸7、「がんばる先生」です。こちらは大阪市で教員をめざす学生へのエールとして、学校で活躍されている先生を取材いたしまして、広報紙や区ホームページで紹介する事業となっています。今年度は苗代小学校の2人の先生を取材させていただきまして、先生になったきっかけであったり、先生のやりがい等を記事にしております。現在、ホームページに掲載しており、その抜粋版につきまして広報あべの10月号に掲載をしております。こちらは先生のモチベーション向上や、この取組を通じて先生の思いなどを区民に知ってもらえるようにということで、取組を進めておるところでございます。

次に、資料、今度は右側になります。黒丸7、児童虐待防止相談支援事業です。要保護児童対策地域協議会として、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催しております。児童虐待リスクの高い家庭に対し、家庭訪問などによる個別支援を強化し、虐待リスクの軽減・解消を図っております。

続きまして、資料のほう19ページになります。資料4-4をご覧ください。教育会議でのご

意見と、各取組に対する区の考え方になっております。

まず、第1回のご意見です。外国につながる児童生徒の増加への学校支援として、外国籍児童生徒の増加が続く中、その他の支援策があれば教えてほしいとのご意見がありました。

まず区の取組といたしましては、多言語翻訳機を令和8年度に8校に既に配付しております。令和9年度に残り7校へ配付予定となっています。

また大阪市教育委員会では、入学前に学校生活のルールや、授業で使う日本語を教える拠点等の支援体制整備、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校への日本語指導担当教員配置などの取組を進めているというところです。

次に、児童虐待防止対策の促進について、阿倍野区全体で事業をされているケースはどのような状況かというご意見がございました。

虐待には、身体を叩かれるようなものだけではなく、食事を満足に与えてもらえない、衣服が汚れているといったネグレクトなど様々な種類があり、そういった行動に至る理由も様々ですが、日々のちょっとした気づきやその兆候をつかむことができることもございます。

区におきましては、虐待防止相談支援事業での施設訪問の際に関係機関の気づきを共有し、状況を把握しながら見守りを行っております。

また、保護者の了解があれば家庭訪問を行い、養育環境の把握とともに、保護者の困り感に応じた適切な支援につながるよう支援を行っております。

家庭訪問だけでなく、様々な機会を捉えて関係機関や保護者の話を聞かせていただき、虐待にならないようにする支援から取組を進めているところです。

それでは、次のページになります。20ページをご覧ください。第2回のご意見になります。

まず、子どもの体力向上支援事業につきましては、委員から、重要な施策であり引き続き安定した運営ができるよう取り組んでもらいたいというご意見をいただきました。区としても引き続き安定的に継続実施できるよう取り組んでまいります。

次に、「がんばる先生」についてですが、委員から、「がんばる」が重たく伝わる可能性がある。そのためより暖かい印象の名称への変更を検討してはどうかというご意見をいただきましたので、ご指摘をふまえ、ふさわしい名称を今検討しているところでございます。

次に、学校園の負担軽減についてです。現状の取組等をより詳しく教えてくださいというご意見がありました。

まず区としては、スクールカウンセラーの追加配置、学校園支援ボランティア募集、教員サポート講習会等を進めているところでございます。

また教育委員会では、スクールサポートスタッフの拡充、欠席連絡アプリ等のＩＣＴ活用、成績処理等のシステムによる業務効率化、部活動指導員の拡充等の取組を進めているところでございます。

区といたしましても、引き続き関係局と連携し、教員、学校園の支援に取り組んでまいりたいということでございます。

私からの説明は以上です。

○本庄議長

ありがとうございました。

それでは、福祉・健康づくり部会および阿倍野区教育会議の報告について、委員のみなさま、区役所へのご意見、ご質問、情報共有や意見交換でも結構ですので、ご発言をよろしくお願いいたします。

○髙岡委員

先ほど議長にお願いしようと思って、毎日新聞の記事をコピーしていただいたものをお付けしているわけですけども、もしよければみなさま方にお配りいただいて、その流れで質問をさせてもらえればと思いますけど、よろしいでしょうか。

○本庄議長

どうぞ。

○髙岡委員

資料をお配りしていただいていいですか。

○本庄議長

今お預かりした資料をお配りしていますので、もうしばらくお待ちください。

○髙岡委員

ただいまみなさまにお配りさせていただいている資料なんですけども、これは毎日新聞の朝刊に載ってございました資料で、私もこれを読みながら、自分自身が内容を見て涙をするという流れがございましたもので、実はこれをどうするかということについての形をお願いしたいことでして、これは要介護の問題でございますから、結果的には中村課長のほうの対応になると思うんですけども、認定の問題があり、そこでの流れがこうであって、最後には夫が妻を自分で殺傷したという事態の流れの記事になります。

これはなぜこういうことになったかというのは、ご自分で、2人で抱えてしまっているということなんですよ。ですから、私の場合でしたら、もう正直申しあげて、区の社協、それから福祉コーディネーター、先ほどもございました地域の福祉コーディネーターが一生懸命やってくれていまして、10連合にきっちりおりますけども、それについての流れについて、言わば包括支援センターというのが阿倍野区には3団体で、区のほうから行政依頼しているわけですけども、そのメンバーの流れというか、包括支援センターそのものをあまり地域でご存じない方が多いということを、物すごくこの記事を見て思ったわけですね。

何でもいいから相談をするんだと、その窓口には福祉コーディネーターがいるんだと。ただ、それ以外に包括支援センターというのがいるので、そこに何でもお話をすれば、行政なりへの枝をとって、こういう形を、言わばパイプをやっていただくんですよということが、私として、阿倍野区が福祉を一生懸命やろうとなさっている歴代の区長の下でぜひともやっていただきたいのは、広報あべのに毎月、包括支援センターの記事的なものを載せていただ

いて、電話番号でもいいと思うんです。何かあったらここへ相談しなさいよというようなことを、広報あべので全みなさまに手渡しされる内容のところへお配りいただく方法、広報あべのに対してそれの記事をちょっとでも毎月載せていただくことで、市民の方々や区民の方々がこれやったらここへ相談しようかということで、各三つの包括支援センターのほうへ連絡をさせていただく人も出てくるんじゃないかなと。

それを今日、こういう区政会議の場ですから、ぜひとも、頭は当然、区政企画のほうで広報あべのをやっておられますので、あとはその辺はお任せいたしますけども、できたら一覧でも、毎月こういうところがあるというＰＲをしていただき、こういうところがあるんだということを区民のみなさま全員に分かっていただく形を取っていただければ、24区の中で、阿倍野というのはこんな形がつくられているんだという形が一つできていくのではないかなと。そういうことで、ちょっと今日は余分なことで記事をみなさまにお配りして、見ていただいて、家でも読んでいただいて、なるほどということ。それから、行政のほうも区長以下みなさま方も、ぜひともこれを今度は広報あべのに対して、区のほうからみなさまにお願いをさせていただくことをぜひともこの場でお願いしたいと思って、ちょっと質問をさせていただいたわけです。申し訳ございません。

〇竹田区政企画担当課長

区政企画担当課長の竹田です。髙岡委員、貴重なご意見をありがとうございました。

こういった新聞記事を見ますと、情報をいかに伝えるか、どんなふうにしてみなさまに知っていただくかということの重要性を非常に痛感するところでございます

広報紙につきましては、今阿倍野区では全戸配布させていただいておりまして、もちろん情報伝達ツールの手段としては、区のホームページでございますとか、いろいろな方法があるところではございますが、やはり広報紙についてのみなさま方のニーズというんでしょうか、期待というんでしょうか、そういったのはすごく感じているところでございます。もちろん紙面の関係等もございますので、どういった形で、どういうスペースで載せられるかというところについては、調整等が必要となってくるかと思いますけども、例えばですけども、紙面の一番下の欄とか、そういったところであれば毎月でも載せることは可能だと思いますし、どういったスペースを活用して、どういった情報を周知するかということについて、いただいたご意見をふまえまして検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇中村保健福祉課長

髙岡委員、ご意見ありがとうございます。保健福祉課長の中村です。

私のほうから少し説明させていただきます。この新聞の記事、八尾市の方ということで、調べましたら、八尾市では事前に通知されるのを廃止されているそうなんですが、大阪市につきましては、60日前に該当される方には通知させていただいておりますので、まずご本人には通知させていただくんですが、なかなか通知書を読んでいただけない方もおられるかと

思いますので、周りの方も気にしていただけたらというのが一つございます。

9月が高齢者月間ということで、広報あべのに毎年載せさせていただていますが、地域福祉コーディネーターをお願いしている10地域の担当の方と、連絡先の携帯の番号を書いた記事を載せさせていただいていまして、地域にお住まいの方がまずは気になる方を見つけられたら、各会館に地域福祉コーディネーターの方がおられますのでご相談くださいということで、ご案内をさせていただいております。区内に地域包括支援センターとブランチというものがあるんですけども、そちらにつきましても、各地域の担当はこちらですという案内はさせていただいております。毎年一度だけの広報になっておりますので、見る機会がなかったら知る機会にもならないかもしれませんけども、また保存しておいてみなさまにもお渡しできるようにしたいと思っております。ありがとうございます。

〇髙岡委員

一生懸命やっていただいているんで感謝を申しあげておりますので、それを阿倍野区として、今度はできたらもっと地道にオープンにしていただいて、みなさまが知っていただくと、何かあったらこれだということの指令を置いておくような形が見える形にしていただければよりいいんじゃないかなと。今の状態でも一生懸命やっていただいているので、感謝しかございませんので、どうぞよろしくお願い申しあげます。

〇本庄議長

ありがとうございます。

私は晴明丘地域なんですけども、ふれあい喫茶とか高齢者の方が集われるような機会というのをつくっているんですけども、そんな中にも社協の職員の方が来られて、利用者の高齢者の方といろいろ話をされているという光景をまさしく今日見たんですけども、なかなかサービスとつながらない人、つながりたくない人とかいろいろな方がおられると思うんですけども、そういうのは社協さんは、髙岡委員がおっしゃっているようにちょっと敷居が高かったり、なかなか行きにくかったりとかいろいろあるんですけども、今日ふれあい喫茶とかでいろいろ話をされている社協の職員さんを見たら、そこからそういうサービスだったらあの人に伝えてあげようとか、そこから細部へつながっていくようなことになっていくのかなと、地道な動きですけども、そういうふうな感じで今日見た光景、髙岡会長がもっと知れればいいのに、いろいろなサービスとつながれていないとか、そういうことをおっしゃっているのとがつながるような気がして聞いていました。ありがとうございます。

〇永岡委員

社協の立場で今聞かせていただきまして、日頃全く同感です。やはり情報が伝わっていないことが多いですし、またつながりもできていないケースが結構あって、こちらが情報を把握できない、プライバシーとの関係で十分把握できない場合もあったりして、もっと親密なつながりのところが地域で、それぞれ家に訪ねたり、何かのきっかけで集まりに出られて、

そこからつながりが続いていくようなこととか、きっかけもいろいろ工夫をしないといけないなと思っております。情報の広報とかいろいろな手段で、こういうサービスがある、こういう利用ができる、今この時期にこれをしてもらったらいいというようなことがちゃんと分かるようにいろいろな手段で伝えていく方法は、ぜひ工夫をもっときめ細かくできたらなというふうに思っております。

社協のほうでも地域包括支援センターのほうがありますし、それからあんしんさぽーとの活動もあります。終活支援の活動も始まっておりますので、そういうのがあります。あと、地域福祉コーディネーターも各地区でおられますし、地域全体には地域生活支援のスタッフがいて、そこはアウトリーチ、変な言い方ですけど、やっぱり出ていってつながりを積極的につくっていく、待っていて、分かってもらっているはずだと思うのに全然そこが伝わっていなかったりということがありますので、積極的にアウトリーチの、待っていることがやっぱり多いですので、積極的に出ていくような仕組みを阿倍野区の方式のような形でもっと広げられたらなと思っております。社協ではもっと努力をしたいと、力を合わせてしたいと思いますので、こういうようなこと、これは自治体の仕組みのそれぞれの違いもあると思いますけど、阿倍野方式のようなものがほかにもアピールして進めていけたらいいなと思いました。

それとちょっと別のことになりますけど、高齢者のことは、9月敬老のことと、アルツハイマーの期間が国際的にありますので、いろいろと注目される時期ですけども、子どもたちで、今子どもの自死がすごく増えてきている状態を聞いていて、すごく心配な気持ちをずっとしております。教育会議のほうでも、スクールカウンセラーが配置されているんですけども、心の問題とか、心理的ないろいろな支援のところは臨床心理士の立場でいろいろされると思うんですけども、経済的なことや雇用のことや居住のこと、いろいろな生活全体のことになると、社協にもスタッフがおりますけれども、スクールソーシャルワーカーのような立場で子どもと教育と福祉をつないでくれるところですね、そこの専門の人も今は巡回でされていると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーの役割というのはあまり評価がされていないところがあって、まだ普及していない感じが、もう随分年月がたっているんですけども、少し残念な気持ちがありまして、カウンセラー的な役割と、ソーシャルワーク的な生活を組み立てて支援して、いろいろな資源をつないでいく、子どもの状況や家庭の状況からそこへつながっていくようなことは、教育の場でも学校に行けない子どもはまた別にいろいろな居場所をつくって、そことつないでいかないといけないですけども、そういう子どもの問題では、教育と福祉のところをうまくつないでいくような仕組みをぜひ阿倍野の中で進めていただきたいなと思いました。

こういうのを見ると身がよじれるような感じがしますので、いろいろな事例、ほかの地域の事例もそうですけど、阿倍野でのいろいろな事例をもっと掘り起こして、それをきっかけにしてどう進めていくか、いろいろな形の事例がありますので、それは阿倍野の中でも調査、

これは調査活動にもなると思いますけど、アクションリサーチ的な、実際に実施しながら調査もしていくようなことができればというふうに思いました。長くなりましたけども、ぜひよろしくお願いします。区社協も連携して努力いたしますので、よろしくお願いします。

○本庄議長

ほかにご意見、ご質問、ご発言はございませんでしょうか。

○八木委員

阿倍野区教育会議のことなんですが、私はちょっと勉強不足で基本的なことをお聞きするかと思うんですが、この教育会議の構成メンバーというのは、校長会の先生とかが主体なんでしょうか。私、小学校のはぐくみネットの委員長もさせていただいているんですが、こういう教育会議って聞いたことがなかったので、その辺のつながり、関係がどうなっているのかなと思っております。

○高岡教育支援担当課長

教育支援担当の高岡でございます。

今質問のありました教育会議の構成についてなんですけども、一応委員としましては、学識経験者の山本委員と、本日ご出席いただいている上久保委員、ＰＴＡ会長の砥石委員、副会長の呉林委員、それと本会議の委員でもあります石丸委員が構成メンバーとなっております。

教育会議につきましてはオブザーバーというものがございまして、阿倍野区の中学校の幹事校長の稲谷先生、小学校につきましては大竹野先生、そして常盤幼稚園の谷本園長、ながいけ認定こども園の辰巳園長、長楽保育園の田伏園長に出席いただきまして、教育会議を実施させていただいております。

○八木委員

ありがとうございます。そしたら、それぞれの学校の学校協議会とかはぐくみネット、中学校にも同じようなものがありますよね、そういうのは直接は関わっていないということですね。

○高岡教育支援担当課長

そうですね。教育会議の場では、今の委員で、我々のほうから提案し、ご審議いただいております。

教育支援担当としましては、学校協議会のほうにも行かせていただきまして、そこでいろいろな意見を聞かせていただいております。

○八木委員

分かりました。ありがとうございます。

それともう一つ、さっきの広報関係ですね、生活支援のＳＮＳの発信という話なんですけども、防災についても同じことだと思うんですけど、福祉関係のイベントとか、いろいろなチラシが来ますよね。チラシがいろいろなところから来て多過ぎるので、いつもポスター貼

りに困っているんですけど、こういったものをまとめてＳＮＳで発信できたらと町会のほうで考えております。ここで出ていますインスタグラムに関しては、若い人はいいんですけど、どうしても自分のＩＤ、アカウントを登録しないといけない、そういう問題もあって、どういうＳＮＳがいいのかなというのは悩んでおりますので、今でなくても結構ですから教えていただけたらと思います。

以上です。

○竹田区政企画担当課長

区政企画担当課長の竹田ですけども、ＳＮＳ等、当然Ｘなりインスタグラムなり、いろいろな使い方があり、もちろん苦手だという人もいるでしょうし、私も決して得意じゃないんですけども、その人に合った使い方というのをしていただけたら一番いいのかなと思っています。

ただ、いわゆる若年の方の情報発信につきましては、Ｘでございますとか、インスタグラムとかＬＩＮＥというのは非常に有効なものだと考えておりますので、若年層の方にはこういったものを使っていただくと。もちろんそういったものが苦手という方については、先ほど広報紙の話等もございましたけれども、いわゆる紙媒体のほうを使っていく、そういった二段重ねでやらせていただいているところでございます。以上でございます。

あと防災の関係ですけども、大雨警報が出たときについては、阿倍野区のＸで、情報連絡体制を取っていますといった周知のほうもさせていただいているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○本庄議長

オンラインの委員のみなさま、ご意見、ご質問、ご発言はございませんでしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

○本庄議長

ありがとうございます。まだまだご意見があるかと思いますが、またご意見、ご質問については事務局にお届けいただけたらと存じます。よろしくお願いします。

次に、区役所より報告がありますので、よろしくお願いします。

○泉総務課長

総務課長の泉でございます。私より2件ご報告させていただきます。

一つ目は、阿倍野区庁舎建替えに関する区民等アンケートについてでございます。まずは、アンケートにみなさまご協力いただきましてありがとうございました。

今回のアンケートは、住民基本台帳から無作為で抽出した1,500名を対象にしたものと、区政会議委員のみなさまをはじめ地域団体の方を対象としたものと、区役所の利用者を対象としたものを実施いたしました。アンケート内容はいずれも同じになりまして、10月2日現在、1,122名の方からご回答をいただいております。

現在、アンケートの集計を進めております。次回の第3回区政会議の全体会では、アンケ

ートの集計結果および新しい区庁舎の基本構想の内容として現在の区庁舎の現状と課題や、新しい区庁舎の基本理念や基本方針といったことをご説明させていただく予定にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして二つ目なんですけれども、区役所の窓口の受付予約システムをリニューアルいたしましたのでお知らせいたします。お手元に資料を配付しておりますチラシをご参照ください。「もっと便利に」ということで、8月31日より、来庁者の待ち時間短縮と利便性の向上を目的に新しい窓口案内システムを導入いたしました。

新しい機能についてご紹介いたします。一つ目としまして、真ん中のピックアップ1というところの部分になりますが、複数の窓口で手続が必要な場合に、1回の発券で次の窓口にご案内できるようになりました。これまでは窓口ごとに発券して並び直す必要がありましたが、これからは最初の窓口での発券時刻を基準に次の窓口に案内することができるようになりました。また発券の際には、発券機のタッチパネルの簡単な操作で日本語のほか、英語、中国語、韓国語など七つの言語で番号札と窓口の呼出しが可能になっております。

また、その下のピックアップ2というところになりますが、発券された番号札に記載されている二次元コードを読み取りメールアドレスを登録しますと、順番が近づいたことをお知らせするメールを受け取ることができ、待ち時間を有効に使うことが可能となっております。

それから、これまで事前予約については四つの担当で可能だったのですが、このたび福祉担当と地域保健担当を新たに追加して、このチラシに記載の六つの担当で事前予約が可能となっております。裏面には詳しい予約方法を記載しておりますので、またご参考になさってください。

私からのご説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

続きまして、私から報告させていただきます。前回の区政会議全体会でもご報告させていただきました阿倍野エリアＡＩオンデマンド交通社会実験についてでございますが、このオンデマンドバスは、昨年10月28日から本年10月27日までの1年間の社会実験として運行されておりましたが、今般、令和9年10月27日まで1年間、社会実験が延長される見込みとなりましたことをご報告させていただきます。

阿倍野区における利用者数は、運行開始当初の昨年11月は約500人であったものが、本年6月には3,000人弱と、みなさま方のご利用により大幅に利用者数が増加しております。また、4月22日から設置している阿倍野区役所内の乗降場所につきましても多くの方にご利用いただいております。6月30日からは、区内での車椅子利用可能な乗降場所が大幅に増え、区役所内の乗降場所につきましても車椅子でのご利用が可能となったところです。

区役所といたしましても、これまで説明会を2回開催するとともに、区ホームページや広報紙での周知やチラシを配架するなど、利用者拡大に協力してまいりました。また、社会実験延長のタイミングで乗降場所も増えると聞いておりますが、区としても区民ニーズに沿っ

た乗降場所の増加を大阪メトロのほうにお願いしているところでございます。今後も大阪メトロと連携し、利便性を高めて、区内の身近な公共交通機関としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○本庄議長

ご報告ありがとうございました。

それでは最後に、本日ご出席の市会議員のみなさま方に一言、ご助言やご感想をいただきたいと存じます。お願いできますでしょうか。

木下吉信市会議員、お願いします。

○木下市会議員

木下吉信でございます。私から何点かお尋ねしたいと思います。

一つは、安心・安全なまちづくりの定義づけと、役所の役割というのはどうなってんのかいなと。冒頭、髙岡委員からも指摘がありましたけれども、いわゆる地域住民に役を押しつけているかのような印象の答弁書があって、一体役所はこういう場面で何をしてくれんのやということがしっかり明記されていないような印象を持ちました。災害ってどういう定義づけで適用されているのか教えていただきたい。

例えば、先日あったような浸水対策は災害扱いになっているんでしょうか。あるいは、何年か前に桃ヶ池のところで公園の木が倒れてきて、あの一帯が停電したことがありました。これは災害に類する扱いとして区役所がちゃんとサポートしてくれるんやろか。周辺の住民の方にとっては、復旧するまでの3日間ほど電気のない生活を余儀なくされるわけです。当然ながら地域集会所も停電をするわけです。避難するにも避難する場所がない。区役所は何してくれてんって言うたら、具体的に何もしてもらえていない。

この前の浸水対策のときの話でも、人から聞いた話ではありますけれども、人工透析の患者さんが行こうと思ったときに、大雨でタクシーも来てくれへん。どうやって行ったらええねんと困り果てて、取りあえずふだんお世話になっている介護事業所にお願いをして、無理くり車を出してもらって透析に行ったという話を聞きました。そういうときに区役所の連絡先も分かっていない。でも、私もこんな体、障がい者になって、区役所の保健師さんがうちに来て、災害時にはきちっと対応をしますからねというヒアリングまで受けているんですよ。緊急連絡先まで確認をされているんやけれども、あの程度の雨では人工透析の障がい1級の患者さんでも何の対応もしてもらえていないのかなというのを改めて聞きました。

だから、災害というのはどういう位置づけで考えておられるのか。実際に停電とかになったときには、マンションなんかはエレベーターが止まるんですよ。さらに言うたら、水道もポンプで屋上のタンクに上げていますから、水も枯渇するわけです。こんなときに、じゃあ役所は何をしてくれんねんということの具体的なフォーマットがきちっと連絡されていない。いわゆる危機管理対応に対する周知というか、アナウンスが全く届いていないような気がします。だから、ここにも書いてあります。区役所が何をしてくれるんや。逆に区役所に何を

求めているんやということを、みなさま方も部会なんかでしっかりと議論をしていただかないと、言わな動いてくれませんから、役所は。

もう一つ、13ページのところに書いてある意見として、団体・企業との連携強化というご意見が寄せられている。企業のＣＳＲ・ＳＤＧｓ活動と結びつけるとか、あるいはその下の段に、企業への働きかけと同時に当事者やその家族に確実に情報が行き届く云々と書いてあります。これらの意見をもらいながら、答弁書でまともな答弁は寄せられていない。15ページの答弁を見て。参加を呼びかけることが有効ですよ、誰が呼びかけてくれるんですか。役所がちゃんとやってくれるんですか。

例えばその下に、定年で仕事を辞める方への参加については情報提供をして、情報提供をすることで区役所がちゃんと働きかけてアプローチをしてくれるんでしょうか。ここの答弁欄にはウオーキングの話しか書いていない。どういうスキルで地元のみなさまの意見が反映されるのかというのが全然伝わってこない。役所は何をしてくれるんですかと。役所がこういうことをするためにみなさま方もこういうことをしてくださいねという話になるような、スキルアップするような会議体でないと意味がないんと違うかなというふうな思いを持っています。

だから、何とかその辺のところはみなさまで議論していただいて、委員のみなさま方からいただいた意見に対してきちっと真摯に対応できるような、具体的な、役所としてここまではできますというのをはっきりお示しをいただきたい。

最後に、できるかどうかは別にして、生野区で古い家屋が倒壊して道が塞がりました。阿倍野区にも倒壊しそうな家屋が何ぼでもあります。それらの危機管理について、区役所が動いて、裁判所の許可さえもらったら強制撤去ができるんですよ。生野区はそれをやってくれなかった。阿倍野区ではやっていただけるのかどうかも含めてお答えください。

○本庄議長

ありがとうございました。

続きまして、谷井まさよし市会議員、お願いします。

○谷井市会議員

聞こえていますでしょうか。

○本庄議長

聞こえております。

○谷井市会議員

すみません、谷井でございます。みなさま、本日もお疲れさまでした。本日も様々大事な議論をいただきありがとうございました。

まず、先ほど髙岡さんから防災リーダーのこともありましたけれども、先日も晴明とか区役所付近での床下浸水のこともありましたけれども、防災リーダーの活動範囲ですけれども、防災リーダーは消火訓練とかは可搬式ポンプでやっていますけども、水害のときの活動はど

うでしょうかね。排水に関する訓練とか装備はあるんでしょうか。

また、阿倍野区も水害ハザードマップを見ていたら、内水氾濫とか浸水の危険がある地域もございまして、淀川区には土のうステーションとかが設置されているんですけれども、阿倍野区にも設置したらいいんじゃないかなと思っているんですけど、これもご検討いただけたらなと思います。

災害っていつ起こるか分かりませんから、だからこそ備えておけばよかったではなくて、備えていてよかったなと思えるような取組をみなさまとこれからもつくっていきたいなと思います。

また、不登校の子どもたちのことですけれども、やっぱり彼らに必要なのは、学校に行けないことを責められないという環境と、自分の居場所が必ずあるという安心感だと思います。学校に行けなくなったときに、子どもだけじゃなくて保護者の方も深い不安や孤独を抱えることがあると思いますので、だからこそ区役所とかＳＳＷさんとか専門職、地域社会、地域が一体となって、子どもと家庭を支えていける仕組みが必要だなと思っています。学校に行けなくなってしまっても学びが止まらないとか、人とのつながりが途切れないとか、そして子どもたちが未来への希望を失わない、そんな阿倍野区をめざして、不登校支援のさらなる手厚いサポートを区長にもお願いをしながら、みなさまとこの問題も一緒に考えていきたいなと思います。

以上です。本日もお疲れさまでした。

〇本庄議長

ありがとうございました。

〇筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。

木下議員よりいただきましたご意見の中で、空き家に関することをお答えさせていただきたいと思います。

先日、生野区での倒壊家屋があり、前の道路まで塞ぐような状態になっているのをニュースでも拝見いたしました。大阪市の空き家対策の中で、委員がおっしゃったとおり危険な空き家というので、所有者が本来は修繕なり解体なりをすべきではあるんですけれども、例えば所有者が分からないでありますとか、所有者が相続などでかなりの人数になっているような場合で対応がすぐにできないような場合は、大阪市でも対応をすることができます。阿倍野区におきましても、そういった対応をした空き家もございます。

現在、阿倍野区におきまして、空き家対策で特定空家として把握している物件も幾つかあります。直ちに倒壊しそうな物件というのは今のところございませんが、ただ瓦が落ちそうであるとか、そういった物件も現実ございます。所有者等に今も地道に対応をお願いしているというような状況でございます。もし大変危険な空き家があるというようなことがございましたら、また区役所にもご一報をいただきましたらと思いますので、よろしくお願いいた

します。

私からは以上でございます。

〇竹田区政企画担当課長

区政企画担当課長の竹田です。

先ほど木下議員のほうからご指摘のあった、意見交換シートによる意見に対する答えが、資料で言うと資料3-3ですね、対応一覧の中に回答が入っていないんじゃないかというご指摘だったと思います。今回の対応一覧につきましては、部会の中でご報告いただいた内容について、それに対して区役所でコメントしたものを前提に回答、公表をつくらせていただいたところでございます。

意見交換シートでいただいたご意見というのは、先ほど説明させていただきましたとおり、多岐にわたって非常にたくさんの種類があるところでございます。一個一個答えることについては非常に難しいのかなと思っておりまして、ただ今回の区政会議そのものもそうですし、部会もそうですけども、令和9年度の施策方針に向けて意見をお聞きしたいという趣旨でやらせていただいたものでございまして、今回お答えさせていただいていないものを含めまして、ご意見をいただいたということで、来年度の施策方針に向けて、こういったいただいたご意見をふまえてつくっていかないといけないということで、今回資料のほうに、いただいたご意見ということで載せさせていただいたものでございます。もちろんこういった意見をふまえて、この後、施策方針というのをつくっていくために、いただいたご意見については、みなさまにどういったご意見をいただいたのかを披露する必要があるということで、今回一覧として載せさせていただいたものでございます。回答がないということにつきましては、そういう理由でございますので、よろしくお願いいたします。

〇小林副区長

副区長の小林でございます。

本日もみなさま、お忙しい中お集まりをいただき、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。来年度以降の区役所の業務に参考にさせていただきたいと思っております。

木下議員からございました件ですが、災害の定義づけという言い方でいただいたんですが、なかなか定義づけというのは難しいところもあるんですが、何かあったときにはもちろん区役所も、これまでもできるだけ区民のみなさまに寄り添って対応をさせていただきまして、今後もさせていただくということになろうかと思います。その中でも不十分なところはあるのかもしれませんが、区役所としても精いっぱい努力して、少しでも区民のみなさまのお役に立てるようにというふうな考えで努めております。不十分なところもあるかもしれませんが、ご理解いただければと思っております。

それから、谷井先生がおっしゃっていただいた水害の、淀川区には何があるとおっしゃっていたんですか。今ちょっと聞き取りにくかったんですが。

〇谷井市会議員

土のうステーションというのがあって、土のうがあらかじめ置いてあるんですって。僕、北畠とかで高齢者ばっかりのところ、おじいちゃん、おばあちゃんが住んではるところ、この前、土のうを担いで持っていって一緒に並べたりとかしていたんですけど、あらかじめ置いていたらいいんじゃないかなと思って。

〇小林副区長

分かりました。ありがとうございます。土のうにつきましては、建設局のクリアウォーターのほうで用意をしておりまして、適宜配ったりもしていただいているということで聞いておりますし、区役所にも一定備蓄がございますので、そうしたものを活用していきたいと考えております。

あと不登校の件、これについてももちろん区役所も、これまでもいろいろな方策で取り組んでおりますし、これからも地域のみなさまと一緒になって支えていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

〇本庄議長

ありがとうございました。

最後に青柳区長からご挨拶いただきます。

〇青柳区長

長時間、みなさま、様々熱心にご意見をいただきましてありがとうございました。非常に限られた時間でありますけれども、今回それぞれの部会でのやり方も変えさせていただいて、それぞれ時間が足りないぐらい熱心にご意見をいただきました。

いろいろな意見いただきまして、すべて答えるとまた長くなっちゃうんですけど、災害の関係は、毎年大きな災害が起きますので、子どもでも災害というものに対しての危機感をすごく持っているようなことになっていると思います。

また自分の体験を言ったら手前みそなんですけど、本当にいざ地震が起きたとき、阪神・大震災のときなんかは私、被災者も支援するほうも両方やっていましたので、実際に起きたときの避難所というのは、役割というのはしっかり決めておかないと物すごく混乱しますので、行政の人間でもすごくいろいろ言われますし、何なら予想もしないことがいっぱい出ます。「この弁当、消費期限が切れとるやんけ」とか、そんなことまでも出てきますので、いわゆる自助・共助・公助というような理念だけではいけないと。その役割を少しでも明らかにしとかなければいけないんじゃないかというご要望かというふうに思っています。その辺、明確にできれば、今後も努力していきたいというふうに思っております。

様々なご意見、他都市の事例、特に防災なんかでも取り上げてはどうかというようなこともありまして、今年度、実は消火栓で消火作業、消防隊員以外でもできないかと。これは結構過去から議論のあるところなんですけども、これは消防局の所管なんですけど、やっちゃ

うとすごく危険だったり、じゃあ保険どうすんねんと、補償はどうするねんといろいろあるんですけども、実は市内の幾つかの区で取り組んでいこうかという、実験的に、ということで、阿倍野区も今手を挙げているところなので、そういった他都市事例なんかを消防局とも連携しながら取り組んでいきたいと。それがいいものであれば、それを増やしていくと、そんなような取組をしていきたいと思っております。

あと、髙岡委員のほうから、これは前もいただきましたね。資料提供ありがとうございます。介護のところでいきますと、まさに自分の体験で言いますと、本当につながりたがらない人というのが多いという中で、アウトリーチというのが一番の理想なんですけど、もちろんそこにはマンパワーの限界とかもありますので、少しでもつながりを増やしていくということで、介護の問題、高齢の問題、障がいの問題、様々あるんですけど、阿倍野区では社協さんも、それからいろいろな事業者さん、福祉の団体、それから私ども区役所の職員も、担当が福祉とか保健とか関係なしに一堂に集まって区のつながりについて語る「つながる場」というのを、今度もまた11月にやるんですけども、そこでいつもどうやってキャッチするかというような議論をいつも、非常に生々しい議論も含めて、私もメンバーの1人としてワーキングに参加してやっております。変な言い方ですけど、最後本当につながらない人、頼むから片手でも片足でも出して、倒れるときはしてくれみたいな意見も出るような、そんな会議でございまして、つながるためにどんなことができるかというのは、社協とも、いろいろな事業者、そして私ども行政も知恵を絞っていきたいと、そういう場も増やしていきたいというふうに思っています。

広報についてもご要望をいただきました。可能な限り、区政だよりの紙面って取り合いになったりするんですけど、私がコメントを書くような日記欄を外して載せてもいいぐらいやと思っておりますので、できることをちゃんとやっていきたいと思っております。

教育と福祉の連携ということで、永岡委員からもいただきました。市内でもいろいろな取組、教育と福祉の連携は一番理想ですけど、実は意外と一番ハードルが高いところでもあります。議長の本庄さんが阪南中でやっておられるサードプレイスということで、学校の一画で地域団体が子どもたちの話を様々聞いて、まずすべてを聞いてあげることによって次の支援へつなげていくという、ああせえこうせえと言っちゃうとかたくなになるので、まずすべて聞いてあげる。そこからいろいろなところへつなげていくというすばらしい取組をしていただいておりまして、これは私、市の様々な会議にも出ますので、サードプレイスの取組は実はアピールをしているところでございます。阿倍野区内のことになりますけども、そこも紹介したくて申しあげさせてもらいました。

すみません、まとめにしては随分長くしゃべりましたけども、本当にいただいたご意見、施策に反映させてまいりたいと考えております。

本日、みなさま大変お疲れのところ、本当に遅くまでありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

〇本庄議長

本日、髙岡委員から配付いただきました新聞記事につきましては、お帰りの際はテーブルの上に置いて帰っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

〇竹田区政企画担当課長

それでは、議長、議事進行どうもありがとうございました。委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第2回目阿倍野区区政会議を終了させていただきます。

その前に、先ほど髙岡委員からご質問があって、保健福祉課長の中村からご答弁させていただきました広報あべの9月号に、裏面になりますけども、こういった形で地域福祉コーディネーターの記事を載せさせていただいております。後ろのドアに置いておりますので、もしご興味がある方につきましては、持ち帰りいただけたら幸いと思います。

本日は、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかった方がおられましたら、事務局へお届けいただければと存じます。

なお、次回の第3回区政会議全体会につきましては、令和8年12月10日木曜日、午後7時から開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間どうもありがとうございました。